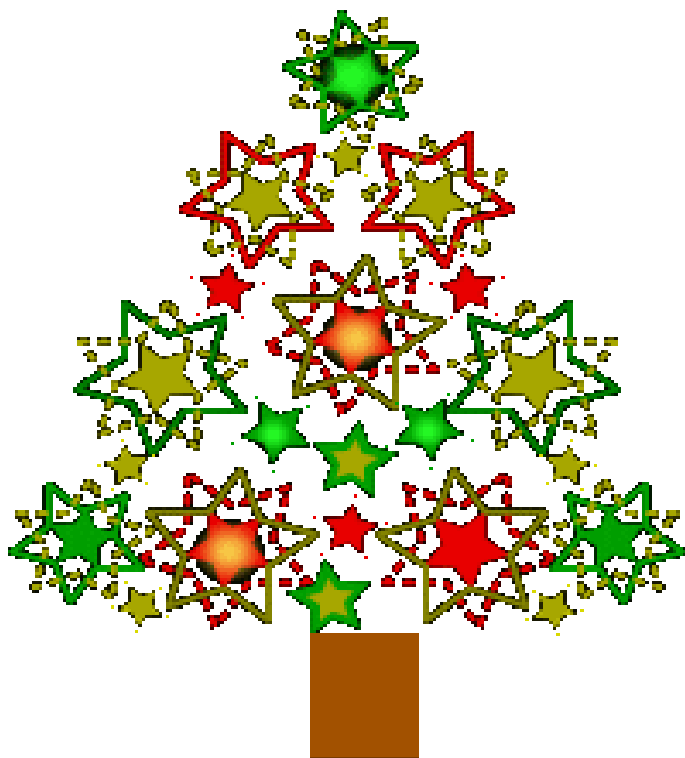


広報ちゅうざん

12月号 平成22年12月1日発行



もくじ

「世界一幸福な国」について 二ページ

第7回ちゅうざん祭り 三ページ

片手動作と自助具の活用 四ページ

医療事故防止安全対策について 五ページ

平成二十二年一〇月入退院状況 六ページ

「世界一幸福な国」について

理事長・院長 今村 義典

「全国リハビリテーション・ケア合同研究大会」で、大変参考になったデンマークの社会福祉について、演者の一人である千葉忠夫氏の著書「世界一幸福な国デンマークの暮らし方」(PHP新書)について御紹介しましょう。

著書は、章節ごとにデンマークの有名なアンデルセン童話を解説する様に、貧しい国からの改革、子供の教育、高齢者・障害者に対する思いやりの心の成長、税金と国家との信頼、国民の義務と責任、高齢者を「余生を送る人たち」として尊厳ある人生を過ごせる生活の工夫、制度改革の進歩など多岐にわたった内容を簡潔に説明されています。

十年程前にデンマークでの研修で、高齢者住宅やテクノエイド(福祉機器)センターなどの設備や制度に感動して、機会あるごとに紹介した福祉制度や福祉施設が、今回の講演で更に変化(進歩)していることを聴き、五年みなければ変わっている社会福祉国家と言われた現実を改めて教えられた感がありました。「あなたは幸せですか」と聞かれて皆さんは現状の社会状況

からどのように返事をしますか。

児童虐待や高齢者や弱者を食い物にする詐欺事件、高齢者の孤独死、行政のずさんな年金管理、将来の見えない食糧政策など不安なニュースが多すぎる毎日を過ごし、政治や国家に対する不信が気になりつつも、現状の生活を何とか平凡に維持出来ているのは「幸せです」と思わざるを得ません。

しかし、このような「誰かがやってくれるだろう」「いまのままでいいや」「言っても変わらない」という日本人一般の消極的姿勢に対して、千葉氏は、誰もが高齢者になり、事故や病気で障害者になるかもしれない事を考えておかないと、自分がいま手にしている「平凡」が「非凡」になったときはじめて現実を知るのでは遅いのです。自分がいつ社会的弱者になっても困らないような社会をつくる、社会的弱者になったときのことを考えられる人間にならなくてはいけません。「幸せな国に住む国民」は、継続的に幸せな生活を送れるよう常に自分で選択し、思いやりをもって目の前の社会に向き合っていると結んでいます。高齢化社会の到来、消費税の問題など現実を考えることが私達自身のための将来に幸福の国をもたらすように感じます。

第7回ちゅうざん祭り

家族会実行委員会 玉城ひかり

去る十一月七日(日)に第7回ちゅうざん祭りが開催されました。昨年に引き続き通所リハでは院外の方々や当院スタッフによる三線演奏、ダンス、体操、エイサーなど、たくさんの方の余興で盛り上げて頂きました。

また、エコクラフト作業体験や利用者様の作られた作品の展示もあり、より一層充実した祭りになったように思います。1階リハビリ室ではリハ職員紹介、福祉機器展示(協力:ユニプラ)などもあり、珍しい車イスに試乗された方々からは、驚きの声も聞かれました。

今年台風の影響もあり、予定より一週遅れての開催となりましたが、皆様のご協力のもと運営もスムーズに行うことができましたように思います。最後に事前準備、当日の運営に参加して頂いた方々、本当にお疲れ様でした。次回も多くの方の参加を期待し、ご来演下さった方々に喜んで頂けるよう努めていきます。



片手動作と自助具の活用

作業療法士 前川ケン

高齢者に多いとされている脳卒中による半身麻痺は、近年より中高年代など比較的年齢が若い人にもみられている現状にあります。麻痺の回復に対してのアプローチと併用して私たち作業療法士は片手での動作、たとえば着替えや入浴など両手動作を必要とされる部分を、道具や動作方法を工夫して片手動作が行えるように関わっています。

例をあげると、Tシャツを着るときは、動かしにくい手から通して、次に動くほうの手を通してといった動作方法を患者さんと一緒に練習していきます。入浴時背中が洗えないといった問題に対しては、柄付きブラシやタオルをループ状にするなど、その人に合わせた動作と一緒に考えていきます。では“ペットボトルやビンのふたがあけきれない”といった問題があるとき、どうやってあけますか？片手であけようとして

も、ビンも一緒にくるくる回ってしまい、うまくできない方がほとんどかと思えます。麻痺の方における日常生活ではこのような些細なことが、なかなか上手くできないといった事例が多く見受けられます。このようなジレンマを動作の工夫により解決することができます。

方法①：引き出しで挟んで体で押しながらあける。握力が弱い人は、滑り止めシートを上からかぶせるともつとあけやすくなります。

方法②：いわゆる自助具を使用して、固定しふたをあけます。その人の持っている能力に応じて、ひとつひとつ対応策を考えていきます。



医療事故防止安全対策について

安全対策委員会

皆さん、医療事故に使われている用語を耳にされたことはありますか。

今回、医療事故に使われている用語を説明したいと思います。

【リスク】

一般に危険という意味を表します。具体的には事故発生の条件、状況、要因、環境、事故発生の可能性、場合によっては事故それ自体をあらわします。

【医療過誤】

医療関係者が当然払うべき業務上の注意義務を怠ったために生じた医療事故を言います。

【インシデント】

患者様に障害を及ぼすにはいたらかなったが日常の診察現場でヒヤリとしたハットした出来事をいいます。

【アクシデント】

いわゆる医療事故を意味し医療行為の中で患者様に障害が及び既に損害が発生しているものを言います。

最近の医学、医療技術の進歩発展が医療の細分化、機械化、さらに医療行為の複雑化をもたらしその結果医療従事者に高度な知識、技術が求められるようになりました。

当院においては医療事故の防止を図るために医療事故防止対策委員会が設置されています。委員会では看護師、介護士、リハビリ（PT、OT、ST）、栄養、薬剤師、事務と全職種がメンバーとなり定期的に委員会を設けています。

当院においての医療事故は、筋力アップに伴い出来ると思う急な立ち上がりによる転倒、車椅子やベットからの滑り落ち等があります。また、内服用時間の飲み間違い、内服の飲ませ忘れなどが主に報告されています。事故防止するために発生要因や今後の対策

が、その都度家族にも状況を報告しております。毎朝、全体ミーティングで報告することにより今後の対策、予防など他職種間においても共有できるシステムになっていきます。

リハビリ病院という中で、身体、精神に障害をもち歩行一つにしても転倒により医療事故につながる危険性は高いものです。しかし私たちはいかに患者様の安心と安全が確保された機能回復訓練を提供することを前提に、一日も早い回復を願い、観察、巡視の強化、先回りの対応、声掛け、他職種間との情報を共有し医療事故を起こさないために常に危機管理をもち対応していきたいと思えます。

平成22年10月 入退院状況

